

久留米市総合計画審議会 中間報告(案)

久留米市長 椎原 利則 殿

久留米市総合計画審議会
会長 川地 東洋男

久留米市新総合計画次期基本計画骨子案について、当審議会で審議を行った結果を次のとおり報告いたします。

1 次期基本計画における重点課題について

(1)持続する21世紀型都市の構築

- ・「持続する21世紀型都市の構築」という課題名称については、21世紀になって既に一定期間が経過していることを踏まえ、表現をより工夫されたい。
- ・環境負荷の少ない都市空間の整備に当たっては、「スマートシティ構想」などの環境エネルギー政策も含めた全体的な視点を持って検討されたい。
- ・これからまちづくりにおいては、地域の持つ個性や特徴を尊重しながらも、全市が一体感を持って取り組むことが重要である。そのような意味も含めて、「拡散型の都市形態から集約型の効率的な都市形態へと転換」という表現は、具体的なまちづくりの姿を掴みにくいため、より理解しやすいものとなるよう表現を工夫されたい。
- ・ネットワーク型のコンパクトなまちづくりをすすめるためには、外から人を呼び込むとともに、市民も憩うことができるような場と、これらを点ではなく線として結びつけるような軸となる公共交通が必要である。これらは、官民一体となって考えていくことが重要であるので、そのような視点を盛り込まれたい。
- ・安全安心な市民生活を確保するため、ライフラインを始めとするインフラストラクチャーの長寿命化、耐震化など、維持管理、更新等への計画的な取組みについても、盛り込むよう検討されたい。
- ・超高齢社会への対策については、ともに支え合う地域社会の共助の仕組みだけではなく、社会全体で支えるという視点を盛り込むよう検討されたい。
- ・共助の仕組みは、高齢者支援だけでなく、子育て支援など地域生活に幅広くかかわってくるものであり、地域で共助の仕組みを構築し、機能させていくために、共助の意識づくりを進めていくことを盛り込むよう検討されたい。
- ・義理や人情、他者への関心といったものが薄れつつあり、孤独死などの社会問題やコミュニティへの関心の低さの要因となっている。まちづくりの基礎となるコミュニティへの意識や郷土愛につながるような、人としての道徳観を涵養

する必要性について盛り込まれたい。

- ・ 家族形態の変容や地域社会のつながりの希薄化などを背景として、子どもが人として成長していく上で必要なことを学ぶ機会が減少している。子どもの人間形成に当たっての教育や地域の関わりの重要性について盛り込まれたい。
- ・ 急速な情報化の進展は、現代社会に功罪両面で様々な影響を及ぼしている。これからの中長期的な視点として、情報化社会への対応についても盛り込まれたい。

(2) 住み続けたいと思える、住み続けられる地域社会の形成

- ・ 「基礎体力としての一定の都市規模を維持」の文言については、その意図がわかるよう表現を工夫されたい。
- ・ 人口規模の維持は厳しい状況にあるため、もう少し危機感が伝わるよう表現を工夫されたい。また、その対応として定住政策が重要であるため、力点を明確にした取組みを検討されたい。
- ・ 「人々をひきつける魅力ある都市である」ために、久留米の魅力づくりの推進や、市内外に向けた積極的なアピールの重要性についても、盛り込まれるよう検討されたい。
- ・ 「久留米広域都市圏」の文言については、定義が曖昧で一般的には使用していないため、表現を工夫されたい。

(3) 幸せを実感できる市民生活の実現

- ・ 差別を解消するためには、差別の実態を正しく認識することが不可欠であるため、市立高校教諭による差別事件や戸籍・住民票の不正取得事件などの具体的な事例についても盛り込まれたい。
- ・ 性別役割分担意識に基づく女性差別が、社会慣行としてだけではなく、未だ制度として残存している現実があるので、「社会慣行」という表記は「社会制度・慣行」と改められたい。
- ・ 障害者基本法などの改正の趣旨を踏まえ、今後の障害者の人権尊重に関する認識を明確に示す必要があるため、「共に生きる地域づくり」の前に「障害の有無に関わらず」を追記されたい。
- ・ 環境学習、環境啓発などの推進や、ごみ問題など、生活環境レベルでの環境向上についても、盛り込むよう検討されたい。
- ・ 超高齢社会の到来に備え、地域包括ケアシステムの構築が課題となっている。高齢者が独りになっても最後まで安心して暮らせるような地域での仕組みづくりや、支援の拠点づくりの必要性について盛り込まれたい。
- ・ 豊かな文化、スポーツ、歴史資源の活用などについては、夢のある前向きな内容になるよう、表現の工夫を検討されたい。

2 取り組むべき施策や課題、施策(小分類)内容について

第1章 誇りがもてる美しい都市久留米

第1節 四季と歴史が見えるまち

- ・ 緑化という視点だけではなく、農村景観や歴史的な集落景観等の保全という視点でも取り組まれるよう検討されたい。

3 魅力ある歴史資源の未来への継承

- ・ 市内外への情報発信の充実や学校教育への活用について盛り込まれたい。

第2節 快適な都市生活を支えるまち

1 持続可能な都市構造の形成

- ・ 地域生活拠点以外の地域での生活を考慮し、生活機能の「集積」ではなく、「充実」という視点で取り組まれるよう検討されたい。

2 総合的な交通体系の確立

- ・ バスを中心とした公共交通体系の再構築についても触れるとともに、幹線道路の整備については、交通ネットワークの形成という視点で検討されたい。

3 快適な都市基盤・生活基盤の構築

- ・ 身近な生活道路の整備について盛り込まれたい。
- ・ 都市基盤の整備は、快適性と防災の両方の観点を併せ持っているので、第2章 第2節の2「防災力の強化」のハード面については、「3 快適な都市基盤・生活基盤の構築」の中で触れるなど、内容の整理を検討されたい。

4 魅力ある都市景観づくり

- ・ 電線類地中化の推進を盛り込まれたい。

第3節 外で活動したくなるまち

2 歩きたくなる道づくり

- ・ 歩行者が主役であることを盛り込まれるよう検討されたい。また、「外で活動したくなるまち」は、道の整備だけではないので、「歩きたくなるまちづくり」というような表現を検討されたい。

3 自転車が似合うまちづくり

- ・ 低炭素、エネルギー、健康などの視点をもって、るべき姿を盛り込まれたい。また、自転車の利用マナーや交通事故の増加など課題も多いため、対策に取り組まれたい。

4 ユニバーサルデザインのまちづくり

- ・ 「ユニバーサルデザインのまちづくり」は、ハード面だけでなく、ソフト面も含むまちづくりの理念であり、その視点での取組みを検討されたい。

第4節 環境を育み共生するまち

1 低炭素社会の構築

- ・ 公共施設や道路などの公共空間の照明のLED化など、省エネルギー対策についても、盛り込むよう検討されたい。

3 生活環境の向上と自然環境の保全

- ・ 「生活環境の向上」と「自然環境の保全」の二つに区分し、「快適な生活環境の保全」、「豊かな自然環境の保全と共生」のように小分類の整理を検討されたい。
- ・ 第1節の「1 花と緑あふれる空間づくり」の中の自然保全に関する部分は、生物多様性の確保と合わせて、「豊かな自然環境の保全と共生」に記載するなど体系の整理と内容の充実を検討されたい。

第2章 市民一人ひとりが輝く都市久留米

第1節 人権の尊重と男女共同参画が確立されたまち

- ・ 人権に関する取組みについては、これまで長年進めてきたにも関わらず、未だ悪質な事件が発生している現実があることから、これまでにも増して力を入れて取り組んでいく必要性について盛り込まれたい。

4 男女の自立と男女共同参画の推進

- ・ ワークライフバランスの考え方は男女に共通するものであり、仕事と家庭との両立が男性にとっても重要であることを盛り込まれたい。

第2節 安全で安心して暮らせるまち

1 セーフコミュニティの推進

- ・ セーフコミュニティが児童虐待の防止や自殺予防など他の分野にまたがった横断的な取組みであることを踏まえ、全体的な位置付けを整理されたい。

2 防災力の強化

- ・ 第1章 第2節の「快適な都市基盤・生活基盤の構築」の中にも防災に係るハード面での取組みが記載されているが、地震や自然災害、原発事故への対応等、様々な事象が想定されるため、どこに力点を置くのか分かるような整理をされたい。
- ・ 自然災害のみならず、二次災害防止が極めて重要であり、特に災害弱者、要援護者支援の体制を充実する必要があるため、各校区の実態を踏まえ、自主防災会や女性防火クラブなどの共助の組織がより機能するような取組みを検討されたい。

3 防犯・暴追対策の推進

- ・ 特に、子どもたちの安全安心の視点から、具体的な取組みとして、青色回転灯を使用した自主防犯パトロールを活用していくということを検討されたい。また、暴力追放運動に関しては、暴力団のまちという風評被害をどう防ぐかが大

事であることから、負のイメージを払拭させる情報発信、特に他所から久留米の大学にきた学生に向けた取組みを検討されたい。

- ・ 夜間も外で安全安心に活動できるような環境の整備を検討されたい。

第3節 心豊かな市民生活を創造するまち

2 創造的な文化芸術活動の推進

- ・ 心豊かな市民生活を想像するまちの大きな目玉になりうることから、具体的な取組みとして、空き家や民家を活用した、文化・芸術などの創造的な活動を行う方々の定住や地域の方々との交流、次世代への継承などの促進を図るなど、専門家の方から趣味のレベルの方々まで、また子どもからご高齢の方まで、誰もが文化・芸術を身近に感じることができるようなまちの仕組みづくりについて検討されたい。
- ・ 生涯スポーツから競技スポーツまで多種多様な活動が多層的に展開し、地域に根付くことが心豊かな市民生活の点でも、また都市の潜在力を高めるためにも重要であることから、楽しめるスポーツという視点だけではなく、トップアスリートの育成の視点での取組みについても検討されたい。

第4節 多様な市民活動が連帶するまち

1 地域づくり活動の活性化

- ・ コミュニティ意識や郷土愛を育てるような人間形成のための取組みを検討されたい。

1 地域づくり活動の活性化及び2 市民活動の充実

- ・ 地域の拠点であるコミュニティセンターを活用し、老若男女、特に30、40代の若い世代や大学生がより参画できるための取組みを検討されたい。

3 活動のネットワークの形成

- ・ ボランティアや大学生などとの交流をもっと深めるため、六角堂広場のような誰にでも利用しやすい場の必要性についても盛り込まれたい。

第5節 子どもの笑顔があふれるまち

2 子育て、子育ちを支える地域づくり

- ・ 健全育成に関して、情報化社会の進展に伴う「情報の氾濫」から生じる、様々な有害情報や犯罪などの危険から子どもたちを守るためにの取組みについて検討されたい。
- ・ 地域で行われる子育て支援活動の指導、子育て中の若い世代に対する様々な情報提供や教育を行う人材の育成に向けた取組みについて検討されたい。
- ・ 子育てに地域全体で取り組んでいる事例などを積極的に紹介し、市全体の子育て環境の充実を図っていくような取組みについても検討されたい。

3 未来へつながる教育の推進

- ・ 子どもたちの豊かな心を育成していくためには、文化・芸術、スポーツに触れ、感動を覚えて想像力、感受性が育まれる環境づくりが重要であり、こうした取組みについて盛り込まれたい。
- ・ 教育環境の整備に関しては、学校施設の改築などハード面だけではなく、教育条件などソフト面も含めたものとなるよう表現を工夫されたい。
- ・ すべての児童生徒が安心して学べる環境づくりを進めるため、いじめの根絶に向けた取組みやこころの健康づくりなどの推進についても盛り込まれたい。

第6節 健康で生きがいがもてるまち

1 こころと体の健康づくり

- ・ 心身の健康の保持・増進に向けては、個人での取組みに加え、地域全体で取り組むという視点を盛り込まれたい。
- ・ 健診・検診手段の工夫による受診率の向上、増加するうつ病の早期発見・早期治療に向けた取組みの強化についても検討されたい。

第7節 やさしさと思いやりの見えるまち

- ・ 「やさしさと思いやりの見えるまち」の「思いやり」という表現は、「一方的な同情」という意味で受け取られかねないため、他に適当な表現がないか検討されたい。

1 支え合う地域づくり

- ・ 障害の有無にかかわらず全ての人が共生する社会づくりが重要であるため、「誰もが」の後に「その人らしく」を、「高齢者」の後に「・障害者」を追記されたい。

第3章 活力あふれる中核都市久留米

第1節 知恵と技術を創造するまち

- ・ 経済のソフト化・サービス化の進展に対応するため、都市型産業の振興策について検討されたい。
- ・ 産学金官連携をはじめ、様々な主体のネットワークによる地域経済活性化について検討されたい。

3 地域経済を支える産業の集積

- ・ 中核都市として持続的に発展するためには、企業誘致等による地域活性化が重要であるため、その基盤整備としての農業振興地域や市街化調整区域など土地利用の在り方についても検討されたい。

4 職業として選択できる魅力ある農業の実現及び

5 誰もが働きやすい労働環境の整備

- ・ 「職業として選択できる魅力ある農業の実現」及び「誰もが働きやすい労働環境の整備」の小分類の名称について、表現上マイナスイメージを受けてしまうため、前向きな印象を与える表現を工夫されたい。
- ・ 市の役割として、労働関係法規の趣旨や制度の企業への周知に取り組まれたい。

第2節 アジアに開かれたまち

1 学術研究都市づくりの推進

- ・ 九州有数の農業生産力を都市の発展に活かすために、国際的な観点も踏まえ、農業分野における学術研究機関のさらなる連携や、学術研究機能の拡充を検討されたい。

第3節 人と情報が行き交うにぎわいのあるまち

1 にぎわいと憩いを創出する場と機能の充実

- ・ 超高齢社会において、住みやすい地域であり続けるために、商店街機能の再構築をはじめ、市民が日常の生活圏域内で豊かな生活を享受できる施策を検討されたい。

2 広域交流を促す観光とM I C E の推進

- ・ 観光の振興とM I C E の推進は、いずれも久留米市の発展にとって重要度が高く施策展開も異なることから、それぞれ独立した小分類とするよう検討されたい。

第4節 拠点都市の役割を果たすまち

1 シティプロモーションの促進

- ・ 地域のポテンシャルを磨き、都市の活力を向上・発展させるための施策として、プロモーションに先立つシティマーケティング戦略の展開や、住みやすさをブランド化する取組みが必要なことから、小分類の名称を含め施策内容について検討されたい。

その他

- ・ 現在の都市像別体系の中で、複数の小分類に横断的に関係する事項をどのように整理・表現すれば、対応すべき課題や必要な施策を的確に示すことができるか検討されたい。
- ・ 計画の進行管理については、成果を確認でき、かつ、市民にわかりやすい仕組みを検討されたい。また、計画自体も、市民にわかりやすく、読みやすいように、取組みを重点化した記載などを検討されたい。

- ・ 活力あふれる都市を目指す施策として「音楽拠点都市の推進」を小分類で打ち出すべきとの意見があった。これに対しては、音楽以外の文化芸術に携わる市民も多い中で、音楽のみに特化することは慎重にすべきとの意見があった。